

平成 31 年度社会福祉法人湘南遊愛会事業報告

I 法人本部

1 要旨

- (1) 法令遵守に基づく、「経営改善」「人材育成」を柱に稼働率のアップ、適正な予算の執行を目標とし、財務管理及び予算の執行をいたしました。
- (2) 「経営改善」については経営基盤の安定状態が継続しつつも、有料老人ホーム「あめりあ・東戸塚」の経営不振による事業廃止。又、これに伴い有料老人ホーム「あめりあ・東戸塚」部分を施設賃貸収益事業に転換いたしました。
- (3) ゆうあいの郷大規模修繕に加えて、コロナウイルスの影響により稼働率調整等、収支的には厳しい状況であった。
- (4) 慢性的な求人難に加え、常勤介護職員の恒久的な人員不足を改善するために、派遣・人材紹介会社を利用せざるを得ないことによるコスト高も否めない状況であった。人材の確保が今後の問題となります。
- (5) ゆうあいの郷大規模修繕工事施工に伴う工事費を、横浜銀行・りそな銀行から借入。
- (6) ゆうあいの郷大規模修繕工事費用として独立行政法人福祉医療機構に借入申込を継続中。

2 事業の重点項目について

(1) 法人本部事業

理事会

開催日及び主な議案

令和元年 6 月 5 日	平成 30 年事業報告(案) ゆうあいの郷大規模修繕工事 福祉医療機構からの借入について等
令和元年 6 月 19 日	理事長再任の件等
令和元年 7 月 19 日	夏季賞与資金借入の件等
令和元年 10 月 18 日	ゆうあいの郷大規模修繕工事福祉医療機構からの借入の件の中間報告
令和元年 11 月 1 日	㈱サクラへの工事代金支払に伴う横浜銀行からの借入について等
令和元年 11 月 8 日	令和元年度収支見込について等
令和元年 11 月 29 日	ゆうあいの郷大規模修繕工事の資金調達について等
令和 2 年 1 月 20 日	ケアハウスの特定契約への切替えに伴う関係者への説明の件等
令和 2 年 2 月 25 日	横浜銀行からの借入の件 施設長交代の件等
令和 2 年 3 月 31 日	令和 2 年度予算(案)の承認について等

Ⅱ 特別養護老人ホーム ゆうあいの郷

1 概況

- (1) 大規模修繕工事に対応するために、稼働率を70%台に保ちながら居室部分の工期に合わせて移動していくため、稼働率は大きく減少しました。
- (2) 修繕工事の合間にフリープランを実施している。利用者一人一人の体調や要望に合わせたケアを心掛けて、個別ケアに注力していった。
- (3) 「看取り介護」を本格的に開始し、着実に経験と実績を積み重ねました。
- (4) 適切な介護サービス提供のため、人材確保と人材育成に努めました。
- (5) 令和元年6月から大規模修繕工事が始まり、令和2年5月に竣工しました。
利用者および職員の安全を第一に、施工管理者及び介護長初め介護スタッフの協力のもと無事に竣工できました。

2 稼働状況

令和元年度の稼働状況は、次のとおりでした。

(1) 本入所	のべ利用者数：27,030名	(平成30年度 28,108名)
	稼働率：74.1%	(平成30年度 77.0%)
(2) 短期入所	のべ利用者数：2,472名	(平成30年度 2,224名)
	稼働率：67.7%	(平成29年度 61.0%)

稼働率の前年比は本入所が74.1%、短期入所は67.7%で、介護保険収入は前年比74.5%と大きく減少しました。

要因としては、大規模修繕工事に対応した利用者の制限が必要となり、利用者数の適正化に向けた調整を行わざるを得ない状況となりました。居室の工事対応のため移動の段取りをしたり工期に合わせて利用者を移動している。安全第一で利用者の見守り業務の向上を図り怪我等がないよう万全を期して対応しました。12月には居室工事が終了して、介護長・生活相談員で稼働率を向上させるべく実調頻度を上げて本入所を中心に入居者を増加させていきました。10月が67%だったのに対し、翌年3月には95%を達成しました。

短期入所は地域の居宅事業所等との関係性を強化しつつロングショートを中心に受け入れて、本入所に切り替えていく方法等も駆使し入所率向上に邁進してきました。

<月別稼働率比較表>

	本入所				短期入所			
	令和元年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度	
4月	1,885	62.8%	2,569	85.6%	287	95.7%	112	37.3%
5月	2,010	64.8%	2,676	86.3%	348	112.2%	107	34.5%
6月	1,953	65.1%	2,551	85.0%	246	82.0%	133	44.3%
7月	2,041	65.8%	2,539	81.9%	246	79.3%	198	63.9%
8月	1,996	64.4%	2,431	78.4%	197	63.5%	273	88.1%
9月	1,983	66.1%	2,307	76.9%	184	61.3%	160	53.3%
10月	2,078	67.0%	2,405	77.6%	146	47.1%	135	43.6%
11月	2,164	72.1%	2,215	73.8%	148	49.3%	120	40.0%
12月	2,520	81.3%	2,285	73.7%	127	40.9%	233	75.2%
1月	2,749	88.7%	2,211	71.3%	162	52.2%	268	86.5%
2月	2,706	93.3%	1,876	67.0%	180	62.1%	251	89.6%
3月	2,945	95.0%	2,043	65.9%	201	64.8%	234	75.5%
合計	27,030	74.1%	28,108	77.0%	2,472	67.7%	2,224	61.0%

3 介護サービスの状況

(1) 大規模修繕工事の対応

利用者を預かったままでの工事対応だったので、60名から70名の利用者を抱えて、4つのエリアに区分してエリアごとに工期を確定し、エリア毎に利用者20名程度を空きスペースへ移動し施工対応しました。工事責任者と介護長が詳細な作業工程を協議して、利用者とスタッフの安全を第一に、事故のないよう細心の注意を、介護職を総動員して引越して、慣れない環境での個別ケアの実践してまいりました。おかげさまで事故もなく進捗状況も遅れることなく、居室工事は、12月一杯で完成し、1月からの稼働率を飛躍的に伸ばすことができました。これも介護長はじめ生活相談員・ケアマネ・介護スタッフ全員の健診的な努力により成し得ることができたものであり、令和2年5月をもって竣工を迎えることができました。

これも偏に関係スタッフ並びに利用者とそのご家族様のご協力の賜物と感謝申し上げます。

(2) 看取り介護の実施

平成29年度10月より看取りを開始し、平成30年度4月より看取り加算を取得しました。利用者が医師によって回復の見込みがないと診断された場合、ご家族同意の上、看取りのための介護を行っており、平成30年度は15名の利用者の看取りをさせていただきました。令和元年度も引き続き看取り介護を実施しております。元年度は4名の利用者を看取らせて頂き

ました。看取り後はアフターカンファレンスを行い、ご家族にも同席して頂き、看取り介護で感じたことを伺いました。アフターカンファレンスを通して今後の介護業務改善に役立てました。ご家族の悲しみにも寄り添い謹んでお悔やみ申し上げました。感謝のお言葉もたくさん頂き担当スタッフは感激しておりました。

4 安全対策

(1) 感染症予防

利用者・職員の定期健康診断・インフルエンザ予防接種を実施しました。さらにインフルエンザ等の感染症予防のための対策を行いました。令和2年1月より新型コロナウイルス感染症が社会的な問題となり、同年2月以降は行政指導のもと、面会中止・外出禁止・診療受診も必要最低限とし、発熱時に一定期間の隔離対策を実施しました。職員においては、出勤時検温手洗い、37.5度以上は出勤停止、解熱後5日間の自宅待機、PCR検査の実施を模索するという体制を令和2年6月現在も同様の体制を敷いております。

ご家族様や職員の協力により、新型コロナウイルス及びインフルエンザ・ノロウイルス等の感染は、利用者様、職員ともに発症に及ぶことはありませんでした。

(2) 事故発生防止

事故発生防止のための指針を整備し、また事故発生後の家族、行政への連絡フローを見直しました。事故発生防止委員会が事故及びヒヤリハット・ニヤリハットの分析と再発防止策を策定し、職員を指導しました。ヒヤリと反対側のニヤリも追及することで、現場の色々なシーンで気が付いたことを洗い出す作業を実施しました。

(3) 身体拘束防止

身体拘束の実施にあたっては、身体拘束の3原則（切迫性・非代替制・一時性）に則って家族承諾の上実施していますが、極力身体拘束の時間を短縮し、最終的には廃止すべく様々な施策を講じました。なお現在2～3名の利用者に対して、ミトン・つなぎを用いて身体拘束を行っています。

(4) 虐待防止

一部の職員による利用者への虐待行為、その後の連絡の遅れ、不適切な対応により、残念ながら利用者・行政からの信頼を失う結果となりました。この経験を踏まえ、施設ではもう一度基本に立ち返り、職員一人一人が利用者本位の介護サービスを推進すべく、日々努力を続けています。虐待防止に対する対策研修を行うことで、行政とご家族に対して最終の報告を平成30年9月にさせていただきました。この一件を経験したことで利用者にご家族に対する真摯な気持ちを取り

戻すべく一歩一歩精進していくしか方法はないという実感であります。

5 人材育成

(1) 研修への参加

採用した職員の定着率を高め、戦力化を図るため、施設内で各種研修を行い、また外部研修にも積極的に参加しました。

<施設内研修>

	研 修 名	開催月	参加者数
1	オムツ研修 (光洋)	4月	13名
2	手洗いチェッカー研修 (感染症防止研修)	5月	59名
3	身体拘束勉強会 (身体拘束研修)	5・6月	29名
4	虐待防止勉強会	5・6月	24名
5	配膳前服薬勉強会 (事故防止研修)	6・7月	47名
6	ポジショニング勉強会	9月	28名
7	2Fフロア勉強会	11月	17名
8	看取り勉強会	11月	15名
9	ノロウイルス感染予防勉強会 (感染症防止研修)	1月	34名
10	移乗技術講習 (事故防止研修)	1・2月	28名
11	クレーム対応・危険予知勉強会 (事故防止研修)	2月	10名
12	身体拘束・褥瘡予防勉強会 (身体拘束研修)	1～3月	30名
13	救急対応疑似体験勉強会 (事故防止研修)	3月	27名

事故・感染症・身体拘束防止のための職員研修は法令で年2回の実施が義務付けられています。

<外部研修>

各専門分野の研修にのべ12名が参加しました。

6 委員会の開催

第1週と第3週の水曜日に委員会を開催し、各分野における課題解決を行いました。

また全体会議を隔月で年6回開催し、部門・委員会の報告により施設内の情報共有を図りました。

	名称	開催日	開催回数
1	入浴委員会	第1水曜	12回
2	行事委員会	第1水曜	12回

3	要望検討委員会	第1水曜	12回
4	職員研修委員会	第1水曜	12回
5	看取り委員会	第1水曜	12回
6	運営委員会	第1水曜	12回
7	事故対策委員会	第3水曜	12回
8	身体拘束・虐待防止委員会	第3水曜	12回
9	排泄委員会	第3水曜	12回
10	褥瘡防止委員会	第3水曜	12回
11	食中毒・感染症委員会	第3水曜	12回
12	安全衛生委員会	第3水曜	12回
13	給食会議	第2水曜	12回
14	入所判定委員会	随時	12回
15	全体会議	隔月	6回

7 レクリエーション

(1) 施設行事

地域のボランティアの皆様のご協力もいただき、多くの行事を開催しました。

	名称	開催月
1	ギターカサブランカ	4月
2	サルビアコーラス	5月
3	アロハサウンズ (踊り)	6月
4	チルコロ (マンドリン)	7月
5	ゆうあい祭	8月
6	敬老会	9月
7	運動会	10月
8	南瀬谷小学校交流会	11月
9	サルビアコーラス	12月
10	クリスマス会	12月
11	新年会	1月
12	コロナウイルスの影響でお断りしました。	2月
13	コロナウイルスの影響でお断りしました。	3月

また毎月誕生日会を行い、対象の利用者様にはプレゼントを差し上げました。

(2) フリープラン

個別ケアを目的として、外出や調理、園芸など、少人数でも実施しました。

- ・いちご狩り
- ・さつき展
- ・買い物&ランチ
- ・ホットケーキ作り
- ・ズーラシア散策
- ・芋掘り 等

(3) ボランティアの受け入れ

地域ボランティアの方に来ていただき、利用者との交流を行いました。

- ・編み物教室
- ・傾聴ボランティア
- ・紙芝居ボランティア 等

ボランティアも2月以降は、コロナウイルスの影響でお断りしております。

(4) 地域交流

- ・ほっとサロンゆうあい

宮沢地区社会福祉協議会が主催し、毎月第一土曜日、施設の一部を利用して地域の高齢者の集いを行っています。今年11月には14周年を迎えました。

(2月以降はコロナウイルスの影響により中止)

- ・体験学習の受け入れ

横浜市立南瀬谷中学校・下瀬谷中学校の生徒が職場体験を行いました。

横浜市立二ツ橋高等特別支援学校1名は令和元年4月より当施設に非常勤職員として入職しまして、1年しっかり介護業務を学習して、令和2年4月から常勤職員として改めて採用しました。

(5) その他

- ・防災訓練(11月・3月)
- ・家族懇談会(6月)
- ・行事湯(毎月)
- ・コーヒー喫茶(毎週木曜日)

横浜市阿久和地域ケアプラザ

1. 総括

- (1) 令和元年度の事業運営につきましては、行政と地域が連携し活発な取り組みが行われている地区であり、地域ケアプラザとしても地域にとって一番身近な公共の施設として、関係機関との連携を深めケアプラザ全体で地域福祉に取り組みました。
- (2) 瀬谷区地域ケアプラザの第4期指定管理者の公募があり、応募の結果、指定候補者として選定されました。今秋の横浜市会の議決を経て、横浜市から令和3年4月1日から5年間の正式な指定を受ける予定です。
- (3) 通所介護、居宅介護支援、及び横浜市通所介護相当サービスについては、令和8年3月31日までの6年間、横浜市より事業所の指定更新を受けました。
- (4) 収益については、デイサービスにおいて利用者数が減少し、厳しい運営となりました。新型コロナウイルス感染防止を徹底しつつ、収益改善に向けての取り組みが喫緊の課題です。
- (5) 安定した組織運営と組織力の強化を図るべく、職員との個別面談・職員会議・各事業単位の会議を積極的に開催し、問題点の洗い出し、情報の共有化、課題解決に向けたモチベーションアップに努めました。
- (6) 人材確保に向けて本部と連携し求人募集を図りまた職員紹介等で対応いたしました。一方では、退職希望者情報を基に法人内での人事異動を実施し人材の流出防止を図りました。
- (7) 地域包括支援システムについては、社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーの連携だけでなく、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターとも連携し、体制強化を図りながら、様々な活動に取り組みました。
- (8) 年間の人材育成・研修計画を作成し、職員を積極的に研修・会議等に参加させ、地域ケアプラザ全体の資質向上に努めました。健康福祉局が主催する地域福祉や包括支援の研修、市で実施する業務別研修、区役所主催の研修、県等の他機関が開催する研修など多数受講しました。また、外部研修だけでなく職員からの要望に対応し、施設内で接遇研修や介護技術勉強会も行いました。

2. 各種部門の事業報告については次ページ以降、横浜市瀬谷区提出事業報告書のとおりです。

令和元年度阿久和地域ケアプラザ事業計画書・事業報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	地域ケアプラザの役割として、地域住民や団体に対し、公平中立な立場を保っていく。相談業務等での事業所の選定についても、ハートページ等提示し、公平・中立に対応していく。	介護保険法、老人福祉法をはじめ関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行する。個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し秘密保持に努める 事件事故等を最小限に抑えることに努める。
実績	地域ケアプラザとして、地域住民や団体に対し、公平中立な立場を保った。相談業務等での事業所の選定についても、ハートページ等提示し、公正・中立に対応した。	関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行した。個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し秘密保持に努めた。 事件事故等を最小限に抑えることに努めた。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業						居宅介護支援事業					
目標	要支援高齢者や事業対象者が住み慣れた地域で自分らしい生活を維持できるよう支援する。						介護認定を受けた方でも、住み慣れた自宅での生活が継続できるよう必要な支援を行います。					
職員体制	社会福祉士2名(専従)主任ケアマネジャー(専従) 看護師(専従)介護プランナー(兼務)						介護支援専門員4名(専従2名・兼務2名)					
利用者実績 (人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	184	188	189	190	188	197	88	85	86	85	85	92
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	193	196	198	197	199	195	91	88	92	92	95	91

3 通所系サービス事業

	通所介護 認知症対応型通所介護						第1号通所事業 介護予防認知症対応型通所介護					
	目標	地域のご高齢者が、可能な限り居宅で個々の能力に応じた日常生活を営むことができる様、お手伝いをします。						地域のご高齢者が、可能な限り居宅で個々の能力に応じた日常生活を営むことができる様、お手伝いをします。				
実施体制	【実施日数】年末年始を除く359日 【提供時間】9時50分～15時30分 【定員】35名						【実施日数】年末年始を除く359日 【提供時間】9時50分～15時30分 【定員】35名					
実費負担	食事代(おやつ代含む)700円/1日						食事代(おやつ代含む)700円/1日					
職員体制	管理者(兼務常勤)1名、生活相談員(兼務常勤)3名、看護師(兼務常勤)1名、非常勤4名、介護職員(兼務常勤)3名、非常勤10名、機能訓練指導員(兼務常勤)1名						管理者(兼務常勤)1名、生活相談員(兼務常勤)3名、看護師(兼務常勤)1名、非常勤4名、介護職員(兼務常勤)3名、非常勤10名、機能訓練指導員(兼務常勤)1名					
利用者実績 (人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	528	540	514	523	516	514	89	94	82	83	89	93
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	537	511	499	514	550	547	99	101	99	98	100	94

軽費老人ホーム ケアハウスゆうあい

1 総括

令和元年度は法令遵守、稼働率の向上、健全な施設運営及び入居者の生活状況に適用したサービスの提供に努めました。

個々の取組みについては、次のとおりです。

2 稼働状況（ケアハウス及び特定施設入居者生活介護）について

令和元年度の稼働状況は、次のとおりでした。

月	令和元年度				平成30年度			
	ケアハウス (人)	特定 (人)	合計 (人)	稼働率	ケアハウス (人)	特定 (人)	合計 (人)	稼働率
4月	2,820	1,125	3,945	95.3%	2,911	1,026	3,967	95.8%
5月	2,919	1,121	4,040	94.4%	3,013	1,041	4,054	94.7%
6月	2,786	1,139	3,925	94.8%	2,847	1,077	3,924	94.7%
7月	2,888	1,180	4,068	95.1%	2,928	1,138	4,066	95.0%
8月	2,903	1,201	4,104	95.9%	2,910	1,086	3,996	92.7%
9月	2,811	1,094	3,905	94.3%	2,908	1,045	3,953	95.4%
10月	2,849	1,165	4,014	93.8%	3,037	1,110	4,147	100.0%
11月	2,726	1,200	3,926	94.8%	2,880	1,093	3,973	95.9%
12月	2,801	1,233	4,034	94.3%	3,038	1,085	4,123	96.3%
1月	2,857	1,197	4,054	94.8%	3,005	1,150	4,155	97.1%
2月	2,792	1,131	3,923	98.0%	2,705	1,046	3,751	97.0%
3月	3,072	1,189	4,261	99.6%	2,940	1,151	4,091	95.6%
合計	34,224	13,975	48,199	95.4%	35,152	13,048	48,200	95.8%
平均契約者数	94	38	132		96	36	132	

(定員 138 名として稼働率を算出)

月平均入居者数は 132 名と前年度と同数であり、計画の 131 名は達成出来ました。

この数字は年度末に掛けて稼働率が上がったことにより達成できたので、引き続きホームページで行事や食事など直近の情報を高い頻度で更新、また最新の空室状況を近隣の居宅介護事業所に配布するなど、広報活動情報発信の強化に努めます。

3 特定施設入居者生活介護事業について

特定契約者数は月平均 38 名と前年度を上回り、計画の 38 名を達成することが出来ました。

年々ケアハウス入居者の高齢化が進み、特定契約のニーズは高まってきており、今後も入居者の健康状態や精神状態を的確に把握した上で、更に特定契約への誘引を推進していきます。

のべ利用者数 (年間)	報酬区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	計
	特定施設入居者生活介護	1,478	2,521	3,948	2,596	1,714	1,178	43	6	13,484
	特定施設入居者生活介護のサービスの種類 1 自施設によるサービス 2 外部サービス利用型									1

令和元年度の介護度別の利用者数は、次のとおりでした。

4 訪問介護（ホームヘルプ）事業について

ホームヘルプ事業については、この数年契約数が伸びず目標達成できない年が続いていました。

ホームヘルプ契約者の特定契約誘致や採算性等を考慮した結果、一昨年 11 月の理事会において令和元年度の訪問介護事業所の閉鎖が決まりました。外部ヘルパー利用者もいますが、体調等を観察して特定事業契約を検討する等、家族との連絡体制も強化しています。

月	令和元年度		平成 30 年度	
	契約者数	稼働数	契約者数	稼働数
4 月	35	335	46	352
5 月	35	343	47	375
6 月	33	281	45	362
7 月			44	344
8 月			43	361
9 月			41	316
10 月			42	360
11 月			40	351
12 月			40	342
1 月			38	312
2 月			37	302
3 月			36	306

合 計				4083
平均契約者数	34	320	42	340

5 人材育成について

組織・個人の能力向上を目指し、多数の職員が各種研修に参加しました。

・施設内研修

	研 修 名	実施回数	備 考
1	施設内研修		法定研修
	事故防止研修	2回	
	感染防止研修	2回	

6 入居者満足度の向上について

各種行事実施後は参加者にアンケートを提出してもらい、今後の計画に活かすよう努めています。

例年実施している運営懇談会を3月に開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防のため、令和元年度は開催することが出来ませんでした。しかし、8月には特定施設入居者生活介護事業所について説明会を開催し、入居者やご家族の方々に多数参加していただき、理解を深めてもらうことが出来ました。

7 組織意識、価値観の共有について

法令、規程を遵守し、安全・安心な施設運営を徹底するよう努めました。

特に事故防止、感染防止、苦情解決の3点は施設運営の要として、職員一人一人の活動に反映されるように努めました。

8 施設環境について

開設から17年を経過し、エアコンや給湯機等劣化による設備の不具合が頻発していますが、営繕担当職員が速やかに対応しました。今後も頻発が予想されるため、入居者の安全とコストを意識しながら迅速な対応に努めていきます。

9 行事について

令和元年度は、次の行事を開催し多数の入居者の方が参加され楽しめました。

開催月	開催内容	開催月	開催内容
5月	端午の節句	10月	ハロウィン喫茶

6月	ケーキバイキング	12月	クリスマス会
7月	七夕祭り	1月	鏡開き
8月	納涼祭	2月	節分
9月	敬老式典	3月	ひな祭り（中止）

施設主催の行事において、ボランティア団体（5団体）の受入を行いました。

10 レクリエーションについて

令和元年度は、次のレクリエーションを実施し、入居者の健康増進、コミュニケーション向上を図りました。ただし、新型コロナウイルス感染予防の為、2月下旬以降は中止としました。

	内 容	開催曜日等	備 考
1	カラオケ	毎週木曜日	2月中旬まで
2	体操クラブ	毎週火・金曜日	2月中旬まで
3	映画愛好会	月1回	2月中旬まで
4	特定施設レクリエーション	月1回	2月中旬まで

11 地域交流について

令和元年度は、以下のように地域交流活動を促進しました。

- (1) YMCA東戸塚、にじいろ保育園の学童、園児の訪問、交流
- (2) 川上北小学校生徒の見学・学習、合唱部の演奏会
- (3) ひかりパン、メガネの愛眼、ディチャームの出張販売・サービス
- (4) 納涼祭でのファミリーマート出店
- (5) 川上第2団地婦人部との交流

12 会議及び委員会について

令和元年度は次の委員会を開催し、情報共有と問題解決を図りました。

	名 称	開催回数
1	入退居検討委員会	17回
2	事故防止委員会	12回
3	感染防止委員会	9回
4	衛生委員会	4回
5	地域交流委員会	12回
6	行事委員会	11回
7	苦情解決委員会	12回
8	移行検討委員会	1回

特別養護老人ホーム ゆうあいの郷衣笠 平成 31 年度事業報告

1、総括

- (1) 個別ケアを軸としてその人らしい生活が送れるよう、ご本人、ご家族の意向確認・ケアカンファレンスを基にケアマネが作成したケアプランの目標を果たすべく多職種協働でチームケアに取り組んだ。
モニタリングの結果、ご本人、ご家族の満足度向上が図れた。
- (2) 入所時に看取り介護の理解と同意を得ている。看取り期で行う、主治医による病状説明・看取りカンファレンス以降はご家族を巻き込んだ看取り介護を実施した。
しかし、2月後半より新型コロナウイルス感染拡大予防対策として面会制限を開始。看取り期と判断した場合のみ、感染拡大予防対策を講じる事を条件にご家族が居室での看取りを行った。
- (3) 社会規範・経営理念を理解し、法令・規定を遵守した組織運営を行い、信頼性と透明性の高い施設として入居者及びその家族に高い評価を得た。その結果、口コミによる申し込みが増え、数年前の悪評を回復しつつある。
- (4) 経営の安定化を目指し、高い稼働率に努めた。：稼働状況表参照
- (5) 感染症予防対策・事故発生防止対策・虐待、拘束防止対策等、入居者及びその家族が安心して生活できる施設運営に努めた。
- (6) 適切な介護サービス提供のため、人材確保と育成に努めた。
- (7) 入居者とその家族が、共に楽しい時間を過ごせるためのイベント・ユニットごとに季節を感じられるレクリエーションを企画・実施し好評を得た。

個々の取り組みについては以下の通り。

2、稼働状況

平成 31 年度の稼働率は以下の通り。

*本入所は2月25日から新型コロナウイルスの感染拡大予防として面会制限と同時に本入所受け入れも中止としたが、今期内は

死亡退所者も少なかったために稼働率低下には至らず、高い稼働率を維持できた。

*短期入所はリピーターのご逝去、特養や有料施設への本入所(当施設含む)があり、年間を通して増減が見られたが、相談員からの居宅ケアマネへの働きかけもあり、新規利用者の獲得は出来ている。新規利用者の再利用に向けてサービスの向上に努めた。目標の80%には至らなかったが、9月に相談員の交替があり、ご本人・ご家族・担当ケアマネとの信頼関係が構築されつつあるため、来期に期待して頂きたい。

<月別稼働率>

	本入所				短期入所			
	平成 31 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 30 年度	
4 月	2,983	99.4%	2,934	97.8%	225	75%	254	84.7%
5 月	3,064	98.8%	3,003	96.9%	237	76.4%	262	84.5%
6 月	2,980	99.3%	2,944	98.1%	214	71.3%	248	82.7%

7月	3,083	99.5%	3,041	98.1%	202	65.1%	253	81.6%
8月	3,071	99%	3,096	99.9%	243	78.3%	240	77.4%
9月	2,990	99.6%	2,974	99.1%	225	75%	236	78.7%
10月	3,067	98.9%	3,059	98.7%	239	77%	244	78.7%
11月	2,945	98%	2,965	98.8%	219	73%	270	90.0%
12月	3,067	98.9%	3,071	99.1%	237	76.4%	240	77.4%
1月	3,091	99.7%	3,003	96.9%	239	77%	210	67.7%
2月	2,879	99.2%	2,727	97.4%	255	87.9%	192	68.6%
3月	3,025	97.5%	3,087	99.6%	228	73.5%	252	81.3%
合計	36,245	99%	35,904	98.4%	2,763	75.5%	2,901	79.5%

<介護保険事業収入>

・本入所: ¥467,550,671-

・短期入所: ¥40,233,685-

*平成31年度 介護保険事業収入 (入居稼働率と介護保険収入は収入時期が2か月遅れのために必ずしも一致しません。

・高い稼働率を得るためと、安心して施設運営の為、介護度3以上の申し込みは、緊急性の高さでキーパーソンの協力がどこまで得られるかを面談により判断、入所後のリスクマネジメントを行った上で、本人との面接・関連する介護者からの聞き取りを行い、アセスメントの上、本入所としている。空室期間を短くすることが今後の課題となる。

3 介護サービス

入所前のアセスメント、入所時の各種同意書を得ることで、入所後のトラブルに備えたリスクマネジメントが出来ている。

入所後は小まめにカンファレンス(ミニカンファレンス含む)を行い、多職種が情報を共有し、異常の早期発見と家族連絡(対応)を迅速に行うこと。必ず家族の同意と協力を仰ぐ事を徹底している。

①個別ケア:各ユニットに於いてケアプランに沿ったケアを行うことでユニット内での“統一介護”“公平”を心がけて“その人らしい生き方”が出来るお手伝いをご家族の協力を得て実施出来た。

②看取りケア:入所時に施設で行う看取り介護の指針を読んでいただいた上で、入所時点での看取りの意向を文書(同意書)で確認している。本来看取りは看護師中心に行うべきところ、人員とともに知識と技術が伴わないため、主にケアマネ中心で行っているが特に問題はない。情報の共有となる看取りカンファレンスは月に1回の“クローバー委員会”で話し合い、方向性を検討し、情報を共有している。

体制としてはほぼ出来上がっているが、常勤の正看護師が不在の為、看取り加算・看護体制加算が算定できていない。

*3月現在の看取り同意者: 61名(内、医師から病状説明を受けたもの:26名)

*退所者 30名 内、看取り介護 18名 協力病院にてご逝去 10名 他施設入所 2名

看取り率 64%(亡くなった方内、看取り介護の同意があり、施設で看取り介護を行った割合)

4 安全対策の実施

①感染症予防(感染症委員会)

本入所者、職員の定期健康診断・インフルエンザ予防接種・感染症委員会が行う感染対策研修の実施。出勤時及び休日も含んだ感染対策を各人が取り組んだ結果、インフルエンザ、ノロウイルス他2月からの新型コロナウイルスの感染者を一人も出すことはなかった。

②事故発生防止(事故防止委員会)

事故発生時に提出する事故報告書の作成で原因・対策の振り返りを行うと同時に多職種が情報共有を行う。

誤薬・骨折を伴う受診が発生したときには横須賀市に事故報告書を提出している。

毎月開催する“事故防止委員会”では事故の発生状況及び対策の検討を行い事故率低下に取り組んだ。

③喀痰吸引(安全委員会)

喀痰吸引はご家族の同意を得た上で、看護師又は各痰吸引等研修(特定行為業務)を受け、認定特定行為業務従事者認定証を受けた介護職員が看護師の指示の下、医師の指示書に基づき実施している。吸引に関しては入所時説明し、概ね同意を得ている。

喀痰吸引は、必要時に行い、吸引器とその周辺の清潔を保持すると共に環境整備に努め、その状況を「安全委員会」で共有し問題点の検討や改善を行っている。

しかしながら、研修修了者が、喀痰吸引実習を行う機会に恵まれず資格取得者増加が実現出来ておらず、来期の課題となる。

5 人材育成

①人材の確保

適切なサービスの提供に必須である介護職員・看護師の人手不足は慢性化し、退職者の出現と職員補充が繰り返されている。ハローワークや他の求人媒体を活用しても諸条件が合わないとの理由で採用に至らないことがある。今のところ職員の紹介により入職するケースに頼っているが、採用した職員の定着を図るためのサポートを進めている。

処遇の改善に関しては来期の課題と考えている。

②研修の実施

施設内での各種研修は法定研修を含め下記の通り。他に外部研修への参加も積極的に受講を支援し、各専門分野での能力向上を図った。

<施設内研修>

	研修名	開催月	参加者数
1	ディスカッション形式勉強会(困難事例の対応について) *法定(身体拘束)	4月	30名
2	口腔ケア勉強会	5月	35名
3	食中毒勉強会 *法定(感染)	6月	33名
4	褥瘡予防勉強会	7月	23名
5	オムツ基礎勉強会(新人・未経験者研修)	7月	5名
6	オムツ基礎勉強会(新人・未経験者研修)	9月	4名
7	高齢者等入所施設救急連携講習会	10月	12名
8	薬勉強会	10月	36名
9	吐物処理勉強会 *法定(感染症)	11月	17名
10	接遇と認知症ケア・身体拘束勉強会 *法定(身体拘束)	2月	20名
11	看取り・食事・褥瘡事例発表会＝コロナウィルス感染予防の為中止	3月企画	——

<施設外研修>

横須賀市・神奈川県福祉協議会などの主催する12件の研修に延べ27名が受講した。

6 委員会の開催

第1週～第4週の月曜日を委員会を開催し、各フロアに選出された委員が専門分野における情報共有と課題解決に努めた。

<委員会一覧>

	名 称	開催曜日	開催回数
1	リーダー会議	第4月曜日	12回
2	フロア会議/ユニット会議	リーダー会議後	12回
3	クローバー委員会	第2月曜日	12回
4	虐待防止委員会	第1月曜日	12回
5	身体拘束防止委員会	第1月曜日(隔週)	12回
6	事故防止委員会	第3月曜日	12回
7	安全委員会	第3月曜日(隔週)	6回
8	感染症委員会	第3月曜日	17回
9	褥瘡防止委員会	第3月曜日	12回
10	食事委員会	第2月曜日	12回
11	入退所判定委員会	随時	14回
12	レク委員会	第1月曜日	12回
13	安全衛生委員会(産業医)	第3月曜日	12回

7 行事・地域交流

①施設行事

地域のボランティアの協力で多くの行事を開催し、ご家族の参加も多く、好評を得た。

他にユニット単位でのレクリエーションは38件。調理レク・運動会など、非日常を味わえる機会を提供した。

	行事名	開催月
1	敬老会 (トランペット鑑賞会＝地域ボランティア)	9月
2	ゆうあいの郷衣笠 秋祭り ＝町内お喋り参加	10月
3	クリスマス会 ＝施設職員の出し物	12月
4	餅つき大会	12月
5	豆まき大会	2月
6	箏鑑賞会 ＝新型コロナウイルスのため中止	3月予定
7	喫茶レク	5 6月

② 喫茶レク・園芸レク・誕生日レク

・「喫茶レク」年間5回開催。喫茶店の雰囲気味わっていただく。入居者とご家族にドリップで入れたコーヒーなどの飲み物、お菓子を楽しんだ。

・「園芸レク」テーブルにプランターや鉢を置いて車いすでも草むしりや植え付けを行ったり季節の花を楽しんだ。

・「誕生日レク」毎月1回、その月の誕生日者に対し行うレク。ドライブ、プール遊び、ゲーム大会などを開催した。

③ 「ユニットレク」

ユニット独自の企画で外出・外食店調理や運動会・花火などで、非日常を楽しんでいただいた。28回実施。

③ 地域交流

・衣笠町内会のイベント、敬老会・餅つき大会などに参加。又衣笠町さくらまつりでは運営のお手伝いとして誘導係をさせて頂いた。

・近隣の養護学校から実習生の受け入れに協力。非常勤ではあるが障害者枠での採用につながった。